

令和3年8月18日

県連盟役員 各位
地区委員長 各位
地区コミッショナー 各位
地区事務長 各位
団委員長 各位

一般社団法人 日本ボーイスカウト静岡県連盟
理事長 村松 武博
県連盟コミッショナー 小林 透

**新型コロナウイルス感染症への対応について
団関係者・育成会等への周知と徹底について(第14報)**

現在、静岡県には「まん延防止重点措置」が適用されていますが、感染拡大は収まらず、過去最多の感染者数を更新し、静岡県独自の警戒レベルは最高値である「レベル6（嚴重警戒）」となっています。このことから、静岡県にも『緊急事態宣言』が発出されることになりました。

『緊急事態宣言』下においては、すべての都道府県との不要不急の交流の自粛、日中も含めた不要不急の外出や移動の自粛（特に20時以降の不要不急の外出や移動の自粛）、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数での行動（混雑している場所や時間を避けて行動すること）とし、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は厳に控えることの徹底を呼び掛けています。

これを受け、令和3年8月6日付「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく具体的な対応基準 ～新しい生活様式に対応したスカウト活動～ Ver.4」に基づき、下記の通り対応をお願い申し上げます。

記

1. 対応期間：緊急事態宣言の期間 ※期間が延長された場合も適応する。
令和3年8月20日（金）～9月12日（日）
2. 対応内容
 - (1) 対面による活動を中止とするが、スカウトの進歩進級の停滞を防ぐためにも、「おうちスカウティング」を徹底する。
 - (2) 対面による会議を中止とするが、活動の停滞を防ぐためにも、オンラインを活用した会議を徹底する。
 - (3) オンライン会議や「おうちスカウティング」を進めるための、対面による少人数での準備や実施することについては可とする。
3. 別紙資料
 - ・8月6日付「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく具体的な対応基準 ～新しい生活様式に対応したスカウト活動～ Ver.4」

（静岡県連盟発行）

以上

<ご相談ご質問について>

静岡県連盟事務局もしくは所属地区コミッショナーにご連絡ください。

【連絡先：静岡県連盟事務局】

TEL 054-255-6185 FAX 054-255-6186 E-mail bs-shizuoka@mail.wbs.ne.jp